

3章 (10) 職人歌合の世界 —産業の発展と惣村—

教科書 PP.074-075



1 授業づくりの構想

豊富な教材研究をもとに、子どもの主体的な活動を充実させた授業を構想しています。

2 授業展開例

〈授業のねらい〉働く人びとの姿から、生活や産業のようすを知り、都市や村の変化について考えます。

●導入

子どもの気づきから授業が始まることが大きな特色です。予想される子どもの発言は下の字体にしています。「機織りをしている」「和紙をすいている」「女性が働いている」

●展開

観察や作業を通して気がついたことを発表したり、教科書や資料から意見を交換したり、多様な学習活動を通して主体的な学びを深めます。

●まとめ

授業をふりかえって自分の考えをまとめます。中学生が考えやすいように、提示の仕方を工夫しています。

第2部 第3章 教科書 pp.074-075

(10) 職人歌合の世界 —産業の発展と惣村—

1 授業づくりの構想

- ・「職人歌合」から室町時代の商工業者の姿を見る。油売り・大山崎神人の活動から、座のイメージを広げたい。灯りによる生活の変化にも気づかせたい。
- ・帯座、扇座の女性の活動と、絹織物や扇など中国や朝鮮と結びついて発展した産業のようすを見ていく。経済の中心となった京都の特色を理解させたい。
- ・今堀を例に、流通業などが農村から生まれたようすを見る。惣村での自治やおきてについて考える中で、社会の様相や人びとの願いに迫りたい。

2 授業展開例

「職人歌合」から人びとの声が聞こえてくる。このころ都市や村はどのように変わっていったか。

●導入…図版①から、絵の人たちはどんな仕事をしているか聞く。感想や疑問もあげさせる。「機織りをしている」「和紙をすいている」「二人で鋸で木を切っている」「書いてある字が読めない」「いろいろな仕事が出てきた」「女性が働いている」

●展開 1…油売り商人はどんな仕事をしたか

1. 図版①の油売りの絵を拡大したコピーを配り、観察させる。わかったことや疑問を出させる。「ひしゃくを持っている」「腰の袋は何だろう」「ほうきで何をやるのか」「油を買った人はどう使うのか」
2. 囲みを読んで、油商人の行ったことをまとめる。「西日本の村からえごまを仕入れた」「瀬戸内海を船で運んだ」「実を道具でしぼり京都などで売った」
3. 図版②から、油を入れる皿を探させる。灯りが入ってきて、生活がどう変わったか想像させる。「家に灯りが入ってすごく便利になった」「夜も麻糸を紡ぐようになりたいへんだ」「油は高かったか」
4. 図版③「えごまを仕入れた地域」はトラブルがあった地域である。何があったのか、資料①から見よう。「ライバルに買い付けを妨害された」「えごまをとられた」「有力者に独占権を認めたらおうとした」

●展開 2…亀屋五位女や布袋屋玄尼はなぜ力をもつことができたか

1. フォーカスから、なぜ力をもったか考えさせる。「絹織物は高級品だったから」「扇は、国内でも輸出品と

しても売れてもうかった」「自分も働いたから」「中国や朝鮮と取引した」「販売権をおさえたから」「座の長だった」「京都の中心的な産業だったから」

2. §1 から、京都はなぜ繁栄したのかあげさせる。「幕府があったから」「武士も公家も住んだ」「全国から物資が集まった」「金が集まり金融業も栄えた」

●展開 3…村の生活はどのようなものだったか

1. 図版④の近江の伯楽座をマークする。資料②を読んでも、今堀の座について次のことをまとめる。
 - ・村ではなぜ、馬を使った輸送業をはじめたのか。
 - ・他の地域の輸送業者に対抗するため何をしたか。
 - ・「一世帯に馬は一頭」と決めたのは、なぜだろう。
2. これまでの村のようす(教科書 p.61、66～67)と比べて村が変わってきたことを、§2 から探そう。「あまり田舎をもたない村人や若者も村の運営に参加した」「寄合を開いておきてをつくる」「公家・地頭にかわり、警察の仕事や裁判をおこなう」「年貢を惣が納める」「林野の管理、用水の管理を共同で行う」「女性は参加したか」
3. 図版⑤「おきて」を読む。最後のおきてをなぜ定めたか想像させる。資料③を読んで感想や疑問を聞く。「村の中心に寄合太鼓があったのか」「寄合に行かなかった人はどうなっただろう」「どんなことで他の村との争いになったのだろう」
4. 資料④、⑤を読み感想を聞く。「草刈り場の境界を争った」「他の村の人を殺した」「おきてを破った村人を斬り殺した」「厳しい」

●まとめ

座の中で、惣の中で、人びとはどんなことを話しあっていたのだろうか、考えて書いてみよう。

3 本文・図版・側注解説

●図版①

職人歌合とは、職人を左右に一对にして描き、貴族が職人に自らを仮託して和歌を詠み、歌の優劣を判定したもの。図版は上左から、油売り、機織り、鍛細工、帯売り、下左から、紙すき、大鋸引き、洒売り、大原女(薪売り)。(下の「」は職人の言葉)

- 油売り「(都での行商がままならないので)きのうから山崎へもかえていない」
- 機織り「わが子よ、くだ(糸を巻き付ける道具)をもってきて」
- 鍛細工「壊れたものの修理は、札(短冊状の板)が揃わなくて」

- 帯売り「この帯を裁った後で見ましょう。忙しいよ」
- 紙すき「ささやかし(静かに揺り動かすこと)が足りないよ」足りない薄いと薄い良質紙にならない。
- 大鋸引き 中国から輸入された二人挽きの大型縦挽鋸は、材種や材質にかかわらず製材が可能で、安価な製材を大量に生産した。
- 洒づくり「ます酒(濁り酒)をお買いなさいよ。はやりのうす濁りもありますよ」中世では女性も酒造りにかかわっていた。
- 小原女…黒く煙した薪を洛中で売った。「あなたは奥さんに会いましたか」知り合いの炭焼きに話している。(『新日本古典文学大系 61 七十一番職人歌合 新撰狂歌集 古今夷曲集』岩波書店、pp.11～40、要約)

油売りは、必ず何種類かの大きさの柄杓を持っている。この柄杓で量り売りをしたのだろうが、これは手間のかかることであった。だから、彼らは注文に応じて何本かの柄杓を使い分けたり、同時に使ったりして、手早く正確に売しようとしたのであろう。(保立道久「絵巻に見る商人と職人」網野善彦、石井進編「中世都市と商人職人」名著出版、p.62、要約)

腰刀は、工具(木工用ナイフ・なた・シャベル)であり、護身用の武器であり、調理・食事で包丁・ナイフとしても用いられた万能小刀。長さは36cmほどだった。腰刀と烏帽子と腰袋のセットは、元服をした庶民の男性が身につけるものだった。(保立道久「物語の中世」東京大学出版会、pp.221～225、要約)

●図版③
店の中に、あでやかな図柄の扇と製作する女性が見える。道には編み等の比呂尼が手に(地獄の)絵解き箱をかかえ熊野信仰を広め歩いている。

●本文「村の運営」
今堀郷の祭りでは村人の妻たちが座る女房座がありました。また頭(とう)と呼ばれる祭りの責任者には、男の頭と別に女の頭もいて、ともに神を祀りました。祭りは村の政治の一部なので、祭りに参加することは政治に参加することにほかありませんでした。(野村育世(文) 石井勉(絵)『絵本日本女性史 1』大月書店、p.36、要約)

●図版④
店の中に、あでやかな図柄の扇と製作する女性が見える。道には編み等の比呂尼が手に(地獄の)絵解き箱をかかえ熊野信仰を広め歩いている。

●本文「村の運営」
今堀郷の祭りでは村人の妻たちが座る女房座がありました。また頭(とう)と呼ばれる祭りの責任者には、男の頭と別に女の頭もいて、ともに神を祀りました。祭りは村の政治の一部なので、祭りに参加することは政治に参加することにほかありませんでした。(野村育世(文) 石井勉(絵)『絵本日本女性史 1』大月書店、p.36、要約)

4 授業で参考にする資料

資料①…えごま商人はなぜ座をつくっていたのか
大山崎神人(油商人)たちは、燈明油を八幡宮に奉納することで、荏胡麻の買い付けと販売の優先権を得ていた。しかし、特権があったとしても、それは決して容易なことではなかった。荏胡麻を栽培する現地にも油を製造する者がいたからである。そのため、神人は、各地で買い付けの妨害を受け、輸送中の荏胡麻をとられたり、関所の通行料を払うよう命じられたりした。こうしたトラブルが起こると、神人たちは、天皇や将軍、

現地の有力者を通じて荏胡麻販売の独占権を主張した。(大山崎歴史資料館「えごまを求めて」p.8、要約)

資料②…農村から、どのように座はうまれたか
今堀(滋賀県・東近江市)では、農業のあいまに馬の飼育を行っていた。農民たちは馬を使い、伊勢、美濃、若狭の物産を京都、近江に運ぶ商売をするようになった。座を結成して結束し、他の座と争った。自分たちの通る道路を他の座の商人が通らないように、道路に接する村々に礼金を渡して見張ってもらったりした。

このような商業をする人たちは農民でもあるので、今堀の村の運営に参加した。村で座に関することも決め、高いでは「一世帯に馬は一頭」という制限をもうけたりした。他の座や他の村とは激しい争いをするが、村の中では平等にして、貧富の差の出ることを予防した。(脇田晴子「室町時代」中公新書、p.202、214～215、要約)

資料③…なぜ屋敷を建てる範囲を制限したか
「堀より東には屋敷を立ててはいけない」というおきては、寄合を知らせる太鼓が聞こえる範囲に屋敷を置くことを定めたもの。村の自衛の面からも住居が広がることを厳しく禁止した。(仲村研「中世惣村史の研究」法政大学出版局、p.159、要約)

資料④…村どうしの争いはどのようなものか
1433年、京都の伏見荘と醍醐炭山村が、山の草刈り場の境を決める対立から、伏見側が炭山側3人を捕らえ、対して炭山側が伏見側2人を捕らえ、ついには伏見側が炭山村に攻め入り、3人を殺害するにいたった。(稲垣泰彦『日本民衆の歴史2』三省堂、pp.290～301、要約)

資料⑤…おきて破りの罰はどのようなものだったか
和泉国日根野庄の村人たちが、1504年の飢饉のとき、飢饉対策の蔵粉を盗んだ6、7人を現場で裁判もしないで殺した。また別に、蔵粉を盗んだ兄弟はもちろん、その母の巫女も殺してしまった。

琵琶湖北岸の菅浦では、1461年の大飢饉の年、裁判は証拠が明確な場合にのみ惣のもとで行い、勝手な処罰を禁じるよう定めた。1483年には、死罪にならざり追放されたりした者の財産をその子どもに相続させる定めをつくった。菅浦でも盗人は死罪という法があり、その場で斬るという歴史があったと推測される。経験から思慮深い新法が生まれた。(前出『室町時代』p.191、要約)

参考文献

- 藤木久志「中世民衆の世界」(岩波新書、2010年)は、過酷な村の境が人びとと村を成長させる方向へ変化していく過程を描いている。
- 網野善彦「古典講談シリーズ 職人歌合」(岩波書店、1992年)は、職人歌合に登場するさまざまな職能民を分析する。「百姓は農民」という誤解を解き、芸能や伝統的技術の担い手が果たしてきた歴史を捉え直している。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章